

ディプロマ・ポリシー 1 (DP1) NPO/NGOや社会的企業、協同組合、労働組合などに求められる社会的役割を認識する。

ディプロマ・ポリシー 2 (DP2) 連帯社会構築のための具体的政策を構想する研究能力を獲得する。

ディプロマ・ポリシー 3 (DP3) 実践の場において高度の専門性を発揮しうる能力を獲得する。

科目名	到達目標	科目概要	DP1	DP2	DP3
<基礎科目(必修)>					
労働組合論 I	労働組合はイギリスで17世紀の末から18世紀初めにかけて誕生したが、その存在が法的に認められるまでには長い年月を必要とした。この授業では、最初に、働く人々が団結しようとしたのはなぜか、法認されるまでに時間がかかったのはなぜかを歴史的に学ぶ。その上で、労働組合が職場でどのような役割を果たしているのか、社会の中でどのような役割を果たしているのか、また果たすべきなのかを学ぶ。この授業を履修することによって、労働組合についての基礎的な知識を獲得し、自分の理解を深めることができる。	この授業は労働組合論入門であり、連帯社会を構成する主要な柱の1つである労働組合の起源と基本的役割について学ぶ。	◎		
協同組合概論 I	連帯社会インスティテュートのすべての学生の共通基盤としての知識を得ることにより、協同組合という組織形態の特質を他の企業形態との比較において説明することができる。また、世界と日本の協同組合の歴史や現状を比較することを通じて、現代日本の協同組合の普遍性と特異性を理解することができる。	協同組合という組織形態の特質、他の組織形態との違いを明らかにすることを目的とする。<現代日本の協同組合の論点>を毎回議論し、答えのない問いや課題に向き合う中で、それぞれが自分自身の協同組合観を養う。	◎		
NPO論(現状と課題) I	NPOに関する歴史や制度、社会的な役割、企業や行政との協働を含めた活動の形態などについて基本的な知識を獲得することができる。またNPOのポテンシャルを理解した上で、労働組合や協同組合とNPOが連携しどのような社会活動を行っていきけるかを想定することが出来るようになっていく。	連帯社会インスティテュートでは連帯社会をベースにした市場経済、社会システムのあり方、サードセクターの形成発展の課題を研究していきます。その中で本講座ではNPO(民間非営利組織)が現代地域・社会の課題解決と社会システム変革においてどのような役割を担っているのかNPOの理論と歴史、ネットワーク論、協働、社会的企業など、NPO発展のための社会的関係について学んでいきます。	◎		
連帯社会とサードセクター	連帯社会は、これまでの社会とはどこが違うのか、また連帯社会の構築と存続を担う主体であるサードセクターはどのような役割を果たし、どう協力しあうのかを理論的、実践的に学ぶことを目標とする。この授業を履修することによって、本インスティテュートの学生にふさわしい姿勢、知識を獲得することができる。	この授業では連帯社会とは何か、それを担うサードセクター(労働組合、協同組合、NPO、社会的企業など)の役割は何かを学ぶ。	◎		
<専門科目(必修)-労働組合プログラム>					
労働組合論 II	現代日本の代表的企業で労働者がどのように働いているか、その特徴はなにかを明らかにし、そのことを通じて日本の企業別組合の行動原理を十分に理解する。それを踏まえて直面する諸課題にどう対応できるか、あるいはすべきかを学ぶ。これらの諸課題に対して自分なりの対応策を考案できるようになることを目指す。	この授業は労働組合論応用編である。日本の労働組合の行動原理と、現在直面する諸課題について学び、対策を自ら考えるようにする。	○	◎	
労働組合特論演習 I	この授業を履修することによって、幅広い視野をもって社会問題を考えることの重要性に気づき、社会問題にどう対応すべきかについての議論ができるようになる。	現在の日本社会が抱える様々な社会問題を論じている文献を読み、労働組合を含め、社会がこの問題にどう対応すべきかを考える。		○	◎
労働組合特論演習 II	この授業を履修することによって、幅広い視野をもって労働問題を考えることの重要性に気づき、それらの問題にどう対応すべきかについての議論ができるようになる。	現在の日本社会が抱える様々な労働問題を論じている文献を読み、労働組合を含め、社会がこの問題にどう対応すべきかを考える。		○	◎
論文指導 I	各自が質の高い修士論文を実際に執筆することが最終目標である。そのために①各自が高く持続的な関心を持てるテーマを選定し、②そのテーマを追求できる適切な理論的枠組みや方法を探り出して、確定し、③論文の構成の仕方を理解し、それを実際に適用し、④必要な資料を収集し、先行研究をフォローできるよう指導する。	この授業では修士課程2年の大学院生を対象に、各自が設定したテーマに即して修士論文が執筆できるように指導する。		○	◎
論文指導 II	各自が質の高い修士論文を実際に執筆することが最終目標である。そのために①各自が高く持続的な関心を持てるテーマを選定し、②そのテーマを追求できる適切な理論的枠組みや方法を探り出して、確定し、③論文の構成の仕方を理解し、それを実際に適用し、④必要な資料を収集し、先行研究をフォローできるよう指導する。	この授業では修士課程2年の大学院生を対象に、各自が設定したテーマに即して修士論文が執筆できるように指導する。		○	◎
<専門科目(必修)-協同組合プログラム>					
協同組合概論 II	1) 研究計画にあたり先行研究に目配りできる能力を涵養する。 2) 個々の課題や研究アプローチの意義を評価できる能力を涵養する。	本科目では、1980年代以降の協同組合の主要先行研究の整理・確認を通して、多様な研究課題とアプローチの理解・習得を目的とする。	○	◎	
協同組合特論演習 I	協同組合を分析する様々なアプローチを対比し、応用することができる。	協同組合の組織、事業、経営について分析するためには、法学、政治学、経済学、経営学、社会学、歴史学などの学際的なアプローチが必要である。 この演習では、協同組合研究における学際的アプローチを探求する文献購読を		○	◎

科目名	到達目標	科目概要	DP1	DP2	DP3
協同組合特論演習Ⅱ	協同組合組織におけるガバナンスが有する特質を理解し、協同組合研究への理解をより確固たるものとする。	本プログラムの修了生が選んだテーマの多くに共通する「ガバナンス問題」に焦点を当てた先行研究等の輪読を行い、修士論文の執筆に向けた基礎固めを目的とする。さらに後半は各学生のテーマに沿った文献輪読を進める。		○	◎
論文指導Ⅰ	各自が質の高い修士論文を実際に執筆することが最終目標である。そのために①各自が高く持続的な関心を持てるテーマを選定し、②そのテーマを追求できる適切な理論的枠組みや方法を探り出して、確定し、③論文の構成の仕方を理解し、それを実際に適用し、④必要な資料を収集し、先行研究をフォローできるよう指導する。	この授業では修士課程2年の大学院生を対象に、各自が設定したテーマに即して修士論文が執筆できるように指導する。		○	◎
論文指導Ⅱ	各自が質の高い修士論文を実際に執筆することが最終目標である。そのために①各自が高く持続的な関心を持てるテーマを選定し、②そのテーマを追求できる適切な理論的枠組みや方法を探り出して、確定し、③論文の構成の仕方を理解し、それを実際に適用し、④必要な資料を収集し、先行研究をフォローできるよう指導する。	この授業では修士課程2年の大学院生を対象に、各自が設定したテーマに即して修士論文が執筆できるように指導する。		○	◎
<専門科目(必修)-NPOプログラム>					
NPO論(現状と課題)Ⅱ	上記の【授業の概要と目的】を踏まえ、現場のNPOの実践を学び改善提案を行うことで、ヒューマンリソース、資金、プランニングなどを中心に、NPOの運営状況の分析や経営を担う基礎的な知識と能力を獲得することができる。	NPO論ⅠをNPOに関する歴史や制度、現状と課題などの概論、入門編とする。NPO論Ⅱは渦中にあるNPOをどのように改善していくのか一緒に考えながら学ぶ、課題解決編として位置づける。第一線で活躍するNPOのリーダーを招き、現状の課題を明らかにしたうえで、改善提案を行う。	◎		○
NPO特論演習Ⅰ	「授業の概要と目的」で述べたように、特論演習Ⅰの目的は、論文と論文作成に必要な研究方法の基礎を理解することである。論文についての理解をえるために、それぞれの受講生自身が関心を持つテーマの先行研究(論文)を検索し、選び、発表していくというプロセスをとる。研究方法の基礎を理解するためには、先行研究に含まれる研究方法について検討していく。前者の到達目標は、関心のあるテーマの論文を検索し、選び、発表することを通じて、論文の構成や論じ方、形式などを理解することができる。後者は、各種の研究方法の概要や研究内容と方法の関連性などについて理解することができる。	特論演習は、修士論文の執筆を指導する論文指導の前段として位置づけることができる。その特論演習は、ⅠとⅡに分かれている。Ⅰにおいて論文と論文作成に必要な研究方法の基礎を理解し、Ⅱにおいて書き上げる論文のプラン、すなわち研究計画書の作成について学ぶことを目的とする。このふたつの授業を通じて、受講生は、修士論文に必要な調査の実施能力と調査内容の分析と分析した内容などを論文として書き上げる能力を獲得することをめざす。		◎	○
NPO特論演習Ⅱ	「授業の概要と目的」で述べたように、特論演習Ⅱの目的は、修士論文の研究計画書を作成することである。このため、研究計画書の内容や作成方法の基礎などを学んだうえで、希望する研究テーマの発表後、研究方法の習得とともに、研究計画書のドラフト作成、個人指導などを組み合わせた指導を受けつつ、「研究計画書または事業計画書」を作成することができる。	特論演習は、修士論文の執筆を指導する論文指導の前段として位置づけることができる。その特論演習は、ⅠとⅡに分かれている。Ⅰにおいて論文と論文作成に必要な研究方法の基礎を理解し、Ⅱにおいて書き上げる論文のプラン、すなわち研究計画書の作成について学ぶことを目的とする。このふたつの授業を通じて、受講生は、修士論文に必要な調査の実施能力と調査内容の分析と分析した内容などを論文として書き上げる能力を獲得することをめざす。		◎	○
論文指導Ⅰ	各自が質の高い修士論文を実際に執筆することが最終目標である。そのために①各自が高く持続的な関心を持てるテーマを選定し、②そのテーマを追求できる適切な理論的枠組みや方法を探り出して、確定し、③論文の構成の仕方を理解し、それを実際に適用し、④必要な資料を収集し、先行研究をフォローできるよう指導する。	この授業では修士課程2年の大学院生を対象に、各自が設定したテーマに即して修士論文が執筆できるように指導する。		◎	○
論文指導Ⅱ	各自が質の高い修士論文を実際に執筆することが最終目標である。そのために①各自が高く持続的な関心を持てるテーマを選定し、②そのテーマを追求できる適切な理論的枠組みや方法を探り出して、確定し、③論文の構成の仕方を理解し、それを実際に適用し、④必要な資料を収集し、先行研究をフォローできるよう指導する。	この授業では修士課程2年の大学院生を対象に、各自が設定したテーマに即して修士論文が執筆できるように指導する。		◎	○
<選択必修科目>					
地域社会運動論	連帯社会を構成する主要な柱の1つである労働組合の地域社会における役割を理解する。この授業を履修することによって、連帯社会を築き上げていくため、労働組合として何が出来るか、何をすべきか、NPOや協同組合など他の組織とどのような連携がはかれるか、はかるべきかについて、自分なりの考えを持つことができるようになる。	この授業では、地域で市民の暮らしを支える労働組合の地域組織に焦点を当て、活動理念、活動内容を具体的に学ぶ。		◎	○

科目名	到達目標	科目概要	DP1	DP2	DP3
ユニオン・イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ・組織と個人をめぐる時代、歴史的、社会的背景がわかるようになる。 ・組織と個人が目指すものについて自らの課題に引き寄せて考えることができるようになる。 ・人々を組織するときの具体的な実践方法がわかるようになる。 	本授業は労働組合に限らず、政府、企業、地域コミュニティを含めた社会的な組織が衰退から再生に向けた道筋を探ることを目的としています。ユニオンとはその名称の通り、人が集まってつくられた組織のことを指します。組織とそこに所属する人の想いは重なる部分もあればそうでない部分もあります。一つの組織だけでなくさまざまな組織にも利害関係があります。こうした関係性は時代や社会環境によっても変化していきます。組織や個人は時代や社会環境によってどのような影響を受けるのか。そしていま求められていることはなんなのか。これらを学ぶことでさまざまな組織と個人の在り方を革新していくことを目指します。		◎	○
産別機能研究	周知のごとく日本の労働組合の基本は企業別組合である。だが、働く人々のために活躍するのは企業別組合だけではない。地方連合会、地域協議会などの地域組織もあるし、また産別別組織、さらにはナショナルセンターもある。労働条件統一闘争、組織化活動、調査活動、政策制度要求など多くの分野で産別別組織、ナショナルセンターは独自の役割を担っており、それらを具体的に学ぶことが本授業の目標である。この授業を履修することによって、日本の労働組合運動の全体像を把握することができるようになる。	この授業では、産別別組織の組織と機能、ナショナルセンターの役割を具体的に学ぶ。		◎	○
比較社会労働運動史	労働組合と協同組合の連携による社会労働運動の課題と方法を具体的に論じることができる。	労働組合と協同組合の連携による社会運動の歴史を、国際比較の観点から学ぶ。		◎	○
協同組合運動の理念と歴史	日本の協同組合運動に対する史的読解を通して、対象としての協同組合運動や協同組合研究に貫通する問題意識を獲得する。歴史的視座から理解することで、今日直面する課題の大きさを客観的に評価できる能力を涵養する。	本科目では、日本の協同組合運動が、どのような社会的課題に向き合い、そこでいかなる論争が生まれたのかを中心にして協同組合運動の史的展開について議論する。		◎	○
協同組合・NPOの会計実務	協同組合及びNPOの財務諸表を読み解くことができる。財務諸表分析ができ、個別の法人の特徴を説明することができる。	企業会計の基礎、財務諸表分析を学んだあとに、協同組合会計及びNPO(非営利組織) 会計の特徴を理解する。		◎	○
協同組合・NPOの法実務	NPOや協同組合に関わる法制史や法体系を理解したうえで、自らの研究や実務に役立つ法情報(法令・通達・判例など)を取得して分析し、一定の考察を提示できるような能力を身につけることが到達目標です。特に修士論文で法律を扱う場合には、法実務や法学研究の作法に沿った論理展開や記述ができるようになってもらいます。	法学的観点と法実務の両面から協同組合法とNPO法の歴史と体系について理解することを目的とします。なお、本科目は学部で法学を履修していない方であっても理解できる内容としています。		◎	○
協同組合連携論	わが国における協同組合間連携の現状をしっかりと踏まえ、連携事業を推進する立場から事業・運動を企画・展開できる能力を習得することを目標とする。	協同組合論において近年注目をあびている協同組合間連携にフォーカスをあて、国内外の協同組合連携や、それに関わる多様なステークホルダーの役割について検討する。これを通し、持続可能な社会づくりに向けたその可能性を考える。		◎	○
社会構想学	連帯社会の構築に求められる社会構想力を獲得し、自分なりの社会ビジョンを提示することができる。	「連帯」や「友愛」の概念史のなかに現代を位置づけ、社会構想の方法論を学ぶ。		◎	○
協同組織運営の論理と制度	法学、政治学、経済学、経営学、行政学、社会学、心理学等における多様な研究手法をどのようにして協同組合研究へと応用するのか、基礎的な手法を学ぶことで研究リテラシーを高め、学生が自らの研究を通して明らかにしたい課題に対し適切なアプローチを選択できるようになる。	各異なる問題圏をテーマとして協同組合組織運営に関わる課題を示すとともに、社会科学的研究アプローチを学ぶことで、学生が自身の修士論文の方法論的軸を明確に意識できるようになる。		◎	○
NPOとソーシャルチェンジ	コミュニティ・オーガナイズングに基づく変革の仮説 (theory of change) 構築ができるようになる。	ソーシャルチェンジ (社会変革) の手法の一つであるコミュニティ・オーガナイズングについて学びます。「NPOとソーシャルチェンジ」においては仲間を集め、その輪を広げ、多くの人々が共に行動することで社会変化を起こすコミュニティ・オーガナイズングの手法のうち、「コーチング」「関係構築」「チーム構築」「戦略」を学びます。	○		◎
NPOと事業創造	エフェクチュエーションの5つの原則とソーシャルプロデュースの10のステップを理解し、使いこなせるようになり、ビジネスプランを創造することを目指す。	NPOが事業を創造するプロセスを実践的に学ぶ。具体的には「エフェクチュエーション」と「ソーシャルプロデュース論」の2つの手法について学び、ビジネスプラン提案を行ってもらう。	○		◎

科目名	到達目標	科目概要	DP1	DP2	DP3
NPOとヒューマンリソース	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題の背景やソーシャルビジネスの成り立ちを説明できる。 ・ソーシャルビジネスの成功・失敗事例を分析し、自組織に適用する方法を見出せる。 ・自組合でソーシャルビジネスとの協働関係を構築するモデルを企画し、他者に対して効果的にプレゼンテーションできる。 	<p>(授業概要)</p> <p>この講義では、労働組合、生協組合、労働金庫、共済組合などの組織を運営する学生が、ソーシャルビジネスの理解を深め、組織内で新たな価値を創出できる力を涵養する。ソーシャルビジネスの背景、モデルの多様性、成功・失敗事例を学び、実践的なワークショップを通じて、自らの組織に適したモデルを構築するスキルを習得する。</p> <p>(授業の目的)</p> <p>履修を通じて、社会課題解決と利益獲得を同時に追求するソーシャルビジネスの本質を理解し、持続可能なモデルを自ら企画構想できるようになる。これにより、組織内外で共生・協創を促進するリーダーを養成する。</p>	○		◎
NPOの資金環境	NPOの資金の多様性や資金獲得の知識と手法を獲得する。	NPOの収入のうち補助金や事業収入以外の個人や企業団体からの寄付を中心に、獲得する手法について学ぶ。	○		◎
<選択科目>					
政治学概論	日本の民主政治の特徴を理解することを目指す。	現代の民主政治において政策が立案、決定、実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み、概念を理解する。		◎	
社会調査法4	<p>本講義の到達目標は以下の4点である。</p> <p>①定量的社会調査の基礎知識を得る</p> <p>②定量的社会調査をとまなう学術論文を理解できるようになる</p> <p>③自身の論文作成において定量的社会調査を活用できるようになる</p> <p>④行政、ビジネス等の実務においても定量的社会調査を活用できるようになる</p>	<p>既存の、あるいはオリジナルに収集されたデータセットについて、基礎的な統計処理を経てレポートを作成するまでのスキルを身につけることを目的とする。基礎的な統計処理とは、記述統計を前提とした推測統計の初歩で、2変数までを扱う。</p> <p>主な内容は、既存の統計調査の検討、学術的調査と実務的調査の違い、統計の理論的背景、Rの使用法などである。あわせて、数値データの解釈に必要な現代社会の諸相についての知識も得る。</p> <p>大きな前提として、本講義は社会調査について学ぶ中にある。したがって、「社会調査」というもののあり方や、その中での定量的調査・分析の位置づけといったものの理解も目指す。</p>		◎	
社会調査法5	<p>1.質的調査におけるデータ収集の基本手法である、聞き取り調査、参与観察、ドキュメント分析について、各手法の利点と問題点を説明できる。</p> <p>2.質的調査の分析技法である、インタビュー分析、ドキュメント分析、ライフヒストリー分析について、各技法の内容を説明できる。</p> <p>3.質的調査の実施に向け、基本的な調査計画が設計できる。</p>	質的調査と分析の方法についてより深く学び、基本的な質的調査計画が設計できることを目指す。そのために、さまざまな質的データの収集と分析の具体的方法について理解を深め、実践に役立つ知識を身に付ける。とくにフィールドワークに必要な技法や倫理的な問題についての知識を習得する。		◎	
政策学基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策に関する基礎的な理論やキーワードを説明できる。 ・政策学の全体像を体系的に捉えることができる。 	公共政策学を理解するために必要な基礎知識を、体系的に習得または学び直すことを目的とします。		◎	
行政学基礎	行政学における基本的な研究テーマを理解できるようになり、専門的な論文の読解ができるようになる。	行政学における基本的な研究テーマを理解できるようになること、専門的な論文の読解ができるようになること、を本講義の目的とします。行政学における広範なテーマを扱う一方で、特定のテーマに関する専門的な論文も扱います。		◎	
国際労使関係論	アメリカの労働運動と労使関係について、1.運動志向や制度的特徴や変遷を把握し、2.背景要因としての政治、経済、社会等の諸制度をも含めたトータルな文脈を理解し、3.労働問題と社会問題（とくに環境問題と人種問題）との「交叉」あるいは相互関係の側面から考察できるようにすること。また、4.日本の労働運動と労使関係についても国際比較の観点から分析できるようにする。	社会科学における外国研究の目的は、その国の社会制度を学ぶこと、それとの比較で、日本の社会制度を考える際にそこから何を学ぶことができるのかを明らかにし、日本の労使関係制度が抱える諸問題を考える手がかりを得ることにある。そのために本講義は、主に1930年代以降からのアメリカの労働運動と労使関係制度の歴史や現状について学ぶ。また、アメリカの労働運動と社会問題との「交叉」についても検討する。		◎	
自治体論	自治体が公共政策課題を解決するための1つの装置であることを理解し、それがよく機能するための仕組みとして自治体の法システムを捉える。	自治行政および自治体政策の基礎となる法システムを理論的基礎に立ち返って考究し再構築する。		◎	
雇用労働政策研究	現代日本におけるさまざまな雇用労働問題を、表層的なマスコミ報道等に踊らされることなく、雇用システムと労働法制の複雑な関係を踏まえて理解し、説明できるようになること。	公労使三者構成の審議会において労使団体と政府(厚生労働省)の間で行われる対立と妥協のメカニズムを中心に、その延長戦としての国会における審議や修正も含め、具体的な労働立法の政策決定過程を跡づける形で、労働法制の内容を説明する。いわば、完成品としての労働法ではなく、製造過程に着目した労働法の講義である。		◎	
労使関係法概論	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な労働判例の争点（理論的課題）を理解し、整理できる。 ・労働判例の争点を、書面に整理、要約し、その内容を口頭で発表できる。 ・具体的な労働紛争を理論的に考察、検討することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法上の重要判例と評価されている労働判例（最新判例を含む）を取り上げて、判例法上の意義、理論的課題を理解し、考察、検討を加える。 ・重要労働判例（最新判例を含む）の検討を通じて、労働組合法を中心とする集团的労働関係法上の解釈論的、立法論的課題を探る。 		◎	

科目名	到達目標	科目概要	DP1	DP2	DP3
労働契約法・労働基準法概論	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な労働判例の争点（理論的課題）を理解し、整理できる。 ・労働判例の争点を、書面に整理、要約し、その内容を口頭で発表できる。 ・具体的な労働紛争を理論的に考察、検討することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法上の重要判例と評価されている労働判例（最新判例を含む）を取り上げて、判例法上の意義、理論的課題を理解し、考察、検討を加える。 ・重要労働判例（最新判例を含む）の検討を通じて、労働契約法、労働基準法等の個別的労働関係法上の解釈論的、立法論的課題を探る。 		◎	
人事制度論	現実の人事制度が運用面も含めて、「どうなっているのか」、「なぜそうなっているのか」、そして（いっそう難しいことだが）「どうしたらもっとよくなるのか」を、自ら考え、理解し、提案する力を身につける。	主に経済学的手法による日本企業の人事制度概論である。学生は、人事制度を設計、運用、評価するために必要な基礎理論（ミクロ経済学、社会心理学など）を簡単に学んだ上で、採用、訓練、昇進、賃金、人事評価、退職・定年、職務設計など人事制度の各パーツについて学ぶ。さらに、各パーツ相互の補完性を強調する戦略的、システム的なモノの見方、考え方を学ぶ。		◎	
人的資源管理論	<ol style="list-style-type: none"> 1 受講者が人的資源管理の基礎知識を習得し、さらに実務課題へ応用することのできる力を身につけます。 2 人的資源管理論とキャリア論に関する文献読解及び討論を通じて、修士論文作成に必要な文献を批判的に読解する力を養成します。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 主題を日本企業の人的資源管理の現状と課題とします。 2 人的資源管理とは何かを理解します。 3 人的資源管理とキャリア形成との接点・インターフェイスに浮かび上がる重要な論点について考察します。 		◎	
経済学基礎A	ミクロ経済学的なもの見方や考え方を身につけ、経済社会に対する洞察・判断ができるようにする。具体的には、需要・供給曲線、その背後の経済主体（消費・生産者）の行動・選択、完全競争下での価格決定とその厚生経済学な観点からの意味、政策の及ぼす効果を理解すること、また、独占・寡占的な状況での経済主体の行動・選択と帰結を見渡し、現実の政策問題について経済学的な考察・提言ができるようになることをめざす。	本講義では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。具体的には、経済活動の担い手である経済主体（消費者や企業）の行動を学び、それらを結びつける市場の役割・そこへの規制の効果や個々の主体の戦略的行動について考える。		◎	
経済学基礎B	マクロ経済学的なもの見方や考え方を身につけ、経済社会に対する洞察・判断ができるようにする。具体的には、経済の指標を表す概念や分析の枠組みを理解し、政府によるマクロ経済政策の効果について経済学的な考察・提言ができるようになることをめざす。	本講義では、マクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。具体的には、一国の経済活動の指標となる概念と、それらが決定される仕組みや政府の政策がもたらす効果を考える。		◎	
ジェンダー経済論A	フェミニズム思想とジェンダー概念の形成史を学んだあとに、日本のジェンダー開発に関する国際的評価と男女共同参画、経済人類学、経済理論におけるジェンダー問題を学ぶ。そのことによって広いパースペクティブを身につけることができる。	ジェンダーの概念を経済学に適用したときに、どれだけ新しい分析視点を切り開くことができるのかを示し、それを既存の経済学の再検討につなげる。		◎	
ジェンダー経済論B	フェミニズム思想とジェンダー概念の形成史を学んだあとに、日本のジェンダー開発に関する国際的評価と男女共同参画、経済人類学、経済理論におけるジェンダー問題を学ぶ。そのことによって広いパースペクティブを身につけることができる。	ジェンダーの概念を経済学に適用したときに、どれだけ新しい分析視点を切り開くことができるのかを示し、それを既存の経済学の再検討につなげる。		◎	
公務員制度研究	日本の国家公務員制度の具体的内容及び制度の背景にある事情について理解を深めるとともに、国際比較の中における日本の国家公務員制度の特色などについても考察する。これらを踏まえ、今後、行政における組織・人事管理において必要な事柄とは何か、行政を活性化させていくために必要なポイントはどこにあるのか、新時代の公務員の人事管理の在り方としてどのような方向性が考えられるか、などについて自ら考える力を身に付ける。	国家公務員の勤務環境、人材確保のための取組、給与制度の見直し、政官関係の変遷などに触れながら、日本の行政機構における組織・人事管理全般について考察する。その上で、民間企業における組織・人事管理との比較なども意識しながら、新時代の公務員の在り方としてどのような方向性が考えられるかについて探求する。必要に応じ、主要諸外国（英米独仏）との比較などについても解説する。		◎	
労働市場論	現在、日本も含め、多くの先進諸国において労働市場は、政府の法制度によって管理されています。日本の政府はこれまで、日本の労働市場に対してどう関与してきたのか、そしてその関与によって現在のマーケットがどう動き、経済社会の変化とともに今後どこへ向かうかおとしているのか。授業の到達目標は、こうした労働市場に関する洞察力を向上させることにあります。	<p>授業では、日本の労働市場の構造と現状について、制度的なアプローチから解明していきます。ここでいう「制度」とは、政府が法律などを通じて管理しつつ、求人者と求職者そして仲介者ら市場関係者の日々の参加によって作り上げられていく労働力需給調整システムを意味します。</p> <p>現実の労働市場は、単純なマーケットメカニズムによって構造化されるものではなく、その国・地域の社会・文化や政治・経済が色濃く反映され組み上げられた「制度」から数々の制約を受けつつ、長い経緯を経て形成されてきた社会システムであるからです。具体的には、職業紹介、労働者派遣、求人広告などの「制度（事業システム）」を舞台に、それらの事業マーケット担当者（公的機関の職業相談担当者や人材紹介コンサルタントなど）の目線を加えながら、その市場の構造と規模、法の規制と経緯、需給（求人者と求職者）双方の動向、情報化・国際化・高齢化の影響などについて検討していきます。</p>		◎	
市民社会論	市民社会の強化につながる論点を習得する。	現代市民社会の実相と市民社会論の再検討。自由、平等、信頼、互酬を理念とする市民社会の劣化と危機を見据えて、再構築を急ぐ。		◎	
国際NGO・NPO論	世界の人々が直面しているグローバルな問題とそれらのつながりについて理解するとともに、NGO・NPOと市民社会に関する歴史と現状、人々のつながりを理解し、自ら世界に関わる市民性を涵養し、その方法論を身につける。	世界が直面する問題を理解し、NGO・NPOの活動する場と方法を確認した上で、講師が専門とする国際支援NGOの分野で日本のNGO、国際NGO、「途上国」NGOの現状を把握し、さらにNGO・NPOの役割、市民としての自らの役割について考える。	◎		○

科目名	到達目標	科目概要	DP1	DP2	DP3
シンクタンク論	<ul style="list-style-type: none"> ・海外および国内の主要なシンクタンクについて、その機能と政策形成過程における役割について把握することができる。 ・政策形成過程、統治機構、政官関係、国家－社会関係等、公共政策に関わる基礎的概念を踏まえた上で、シンクタンクという視点を通して、それらの仕組みや特徴、課題等について理解することができる。 ・「仮説」⇒「検証」という科学的思考の基礎を踏まえて、公共政策の文脈の中で、シンクタンクと他の諸要素との因果関係について論理的に説明することができる。 	政策形成過程、統治機構、政官関係、国家－社会関係等、公共政策に関わる基礎的要素の概念的な意味と具体的な成り立ちに関する理解を踏まえ、それらにおいてシンクタンクがどのように位置づけられ、どのような役割を果たしているか、について考察する。		◎	○
CSR論	サステナビリティに関する国際的な政策動向に関する基本知識を習得し、国内外の企業および機関投資家の行動を理解し正しく評価する能力を涵養します。	この講義ではサステナビリティを巡る国際的な動向を整理し、CSR、CSV、SDGsが時代と共にどのように変遷してきたのかを辿ります。サステナビリティ経営の強化を求めるコーポレートガバナンス・コードや東証市場再編、影響力を強めているESGマネー（投資・融資・保険）が企業経営にもたらす影響について理解を深めることめざします。		◎	○
サードセクター協働論	一人一人が取り組みたい社会課題の重要性を他者に伝えるコミュニティ・オーガナイズのストーリーテリングの手法を身につける。	仲間を集め、その輪を広げ、多くの人々が共に行動することで社会変化を起こすコミュニティ・オーガナイズの手法のうち、協働を促進するストーリーテリングについて学びます。	○		◎